

## 2. 基本施策と主な事業

### 2-1 分野別

#### (1) 健康福祉

##### ① 健康づくりの推進

###### ○健康づくりの推進

- ▶ 健康で豊かな生活を営むために、「自分の健康は自分で守る」という自覚を一人ひとりが認識し、それに対応した適切な「栄養・運動・休養」をバランス良く暮らしの中に取り入れるとともに、健康づくりに対する意識の高揚に努めます。
- ▶ 診療所と病院の相互連携を強化し、地域医療の充実に努めます。
- ▶ 市民が緊急時に迅速適切な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制の充実に図ります。
- ▶ 休日急病診療所及び歯科休日在宅当番医制度の充実・周知に努めます。

###### ○保健サービスの充実

- ▶ 生活習慣等の変化に伴う疾病構造の変化に対応するため、検診体制及び検診内容を充実し、バランスのとれた食生活の指導啓発をはじめとする生活習慣の改善事業の充実に努めます。
- ▶ 妊産婦・乳幼児の健康診査・健康相談・歯科指導・訪問指導等の母子保健サービスの充実に努めます。
- ▶ 各種感染症予防のために、情報提供や予防接種の実施に努めます。

##### ② 子育て支援の充実

###### ○子育て支援の推進

- ▶ 子ども館における子育て支援を充実し、家庭の育児不安等についての相談指導や子育てサークル等への支援強化に努めます。
- ▶ 地域子育て支援センターを充実させ、地域の子育てネットワークを形成し、総合的な子育て支援を推進します。
- ▶ 低学年児童の放課後における生活を支援するとともに、子育て家族の負担を軽減します。
- ▶ 地域の子育て力を生かした、三世代ふれあい事業の充実に努めます。
- ▶ 乳幼児医療費助成を小学校就学前まで実施し、子育て世代の負担を軽減します。

###### ○母子・父子福祉対策の充実

- ▶ 孤立しがちな母子・父子家庭に対して、相互交流の契機となる場を設け社会参加を促進します。また、母子自立支援員を配置して、児童の養育や家庭生活などに対する相談・指導・助言の充実に努めます。

###### ○保育機能の充実

- ▶ 多様化、高度化する保育ニーズに対応するため、特別保育事業（延長保育・長時間保育・乳児保育・障害児保育・一時保育など）の充実に努めます。
- ▶ 保育所施設の老朽化や保育内容の充実に対応するため、保育所の整備改修に努めるとともに、保育機能の強化を図ります。

##### ③ 高齢者福祉の充実

###### ○生きがい活動支援の推進

- ▶ 高齢者の生きがいと健康づくり活動を支援するため、老人クラブ・趣味のクラブなど自主活動の活性化に努めます。
- ▶ 高齢者の生涯学習・スポーツ・地域活動などの参加啓発や普及に努め、生きがいづくりを推進します。
- ▶ 高齢者の知識や経験を生かし、また積極的な社会参加を促進するため、働く生きがいの

場の確保に努め、シルバー人材センターの充実を図ります。

○高齢者の介護予防・生活支援の充実

- ▶ 介護認定が自立判定である高齢者の生活支援のため、介護保険制度の対象とならない在宅福祉サービスの充実に努めます。
- ▶ 機能訓練や訪問指導などの介護予防施策の充実に努めます。
- ▶ ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯などの生活を支援するため、緊急時に対応するための緊急通報システム、日常の相談や見守りのための在宅介護支援センター事業・近隣ケアグループ事業、日常生活の質を向上するための事業の充実に努めます。
- ▶ 高齢者の健康保持と適切な医療を確保するため、老人保健法に基づく医療給付を行うとともに、市民の健康に対する認識や医療費についてのコスト意識を深めるように努め、老人保健医療費の適正化を図ります。
- ▶ 地域における福祉活動を支援し、近隣ケアグループ活動やボランティアハウス事業を活性化します。

○高齢者福祉施設の整備

- ▶ 養護老人ホームを整備し、高齢者の入所施設の充実に努めます。
- ▶ 高齢者の生きがいと健康づくり活動を支援するため、老人福祉センター等の施設を充実させます。

○介護保険の充実

- ▶ 介護保険事業計画に基づき、サービス需要量の把握、サービス供給の確保、サービス提供事業者相互間の連携確保等に努め、保険給付の円滑な実施を図ります。
- ▶ 介護に関する保健・医療・福祉の各分野にわたる適切なサービスを総合的に提供できるよう努めるとともに、介護サービスの質の向上を図ります。また、介護保険に関する情報を市民にわかりやすく提供します。

#### ④ 障害者（児）福祉の充実

○ノーマライゼーション社会の確立

- ▶ 障害者計画を推進し、障害者や高齢者などが安心して暮らせるノーマライゼーション社会の確立に努めます。
- ▶ 障害者や高齢者が安心して行動できるように、移動・移送手段の確保に努め、建築物や道路、交通機関など市全体のバリアフリー化を進め、誰もが住みやすい福祉のまちづくりを推進します。
- ▶ 障害者の生きがいづくりを推進するため、スポーツやレクリエーション活動、福祉フェア（作品展）などの文化活動への参加促進に努めます。
- ▶ 障害者の自立を助長するため、小規模授産施設の支援に努めるとともに、障害者の雇用機会の拡大、就労後の支援に努めます。

○早期療育の推進

- ▶ 乳幼児の健康診査等により、障害の早期発見に努め、障害児一人ひとりの状態に応じた適切な療育指導に努めます。

○障害者（児）在宅福祉サービスの充実

- ▶ 障害者が地域や家庭で安心して快適な生活が送れるように、補装具・日常生活用具の給付、自動車改造の助成など生活条件の整備充実に努めます。
- ▶ ホームヘルプ・ガイドヘルプサービス事業、ショートステイ事業など支援費制度を活用したサービスの利用促進に努め、心身障害者の自立促進及び在宅介護者の負担軽減を図ります。

《新市事業》

第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

△…森の回廊 □…まちの回廊 ▽…川の回廊

【健康づくりの推進】

▲…緑の拠点 ★…都市拠点 ●…産業拠点

| 基本施策      | 主な事業                        | 回廊 | 拠点 |
|-----------|-----------------------------|----|----|
| 健康づくりの推進  | 健康のつどい事業                    |    |    |
|           | かかりつけ医制度普及事業                |    |    |
|           | 病院・診療所連携制度促進事業              |    |    |
|           | 救急医療体制充実事業                  |    |    |
|           | 休日診療体制充実事業                  |    |    |
| 保健サービスの充実 | 生活習慣病予防事業                   |    |    |
|           | 妊婦相談・妊婦健康診査事業               |    |    |
|           | 4か月児・11か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業 |    |    |
|           | 歯科保健事業                      |    |    |
|           | 感染症予防対策事業                   |    |    |

【子育て支援の充実】

| 基本施策         | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|--------------|-------------------------|----|----|
| 子育て支援の推進     | 子ども館運営事業                |    |    |
|              | 子育て支援施設（子ども館）整備事業       |    |    |
|              | 子育てサークル等支援事業            |    |    |
|              | 地域子育て支援センター事業           |    |    |
|              | 地域子育て相談充実事業             |    |    |
|              | 放課後児童健全育成事業             |    |    |
|              | 三世代ふれあい事業               |    |    |
|              | 乳幼児医療費助成事業              |    |    |
| 母子・父子福祉対策の充実 | 母子・父子福祉対策事業             |    |    |
| 保育機能の充実      | 特別保育（延長・低年齢児・一時保育等）充実事業 |    |    |
|              | 保育所冷暖房設備整備事業            |    |    |
|              | 那加中央保育所整備事業             |    |    |

【高齢者福祉の充実】

| 基本施策        | 主な事業                      | 回廊 | 拠点 |
|-------------|---------------------------|----|----|
| 生きがい活動支援の推進 | 老人クラブ活性化事業                |    |    |
|             | 高齢者社会参加促進事業               |    |    |
|             | シルバー人材センター事業              |    |    |
| 高齢者生活支援の充実  | 自立判定高齢者や単身等高齢者の生活支援事業     |    |    |
|             | 介護予防推進事業                  |    |    |
|             | 緊急通報システム設置事業              |    |    |
|             | 老人保健医療費支弁及び適正化事業          |    |    |
|             | 69歳老人等医療費助成事業             |    |    |
|             | 近隣ケアグループ活動事業              |    |    |
|             | ボランティアハウス事業               |    |    |
| 高齢者福祉施設の整備  | 養護老人ホーム「慈光園」整備事業          |    |    |
|             | 老人福祉センター等整備事業             |    |    |
|             | (旧)川島町民会館整備改修事業（生きがいセンター） |    | ★  |
| 介護保険の充実     | 介護保険事業計画の推進               |    |    |
|             | 介護サービス向上推進事業              |    |    |

【障害者（児）福祉の充実】

| 基本施策              | 主な事業                  | 回廊 | 拠点 |
|-------------------|-----------------------|----|----|
| ノーマライゼーション社会の確立   | 障害者計画推進事業             |    |    |
|                   | 障害者（児）社会参加事業          |    |    |
|                   | 小規模授産施設運営事業           |    |    |
|                   | 福祉のまちづくり推進事業          |    |    |
|                   | 歩道等段差解消事業             |    |    |
|                   | 名鉄新鵜沼駅周辺地区交通バリアフリー化事業 |    | ★  |
| 早期療育の推進           | ことばの相談事業              |    |    |
| 障害者（児）在宅福祉サービスの充実 | 在宅福祉サービス事業            |    |    |
|                   | 重度心身障害者（児）医療費助成事業     |    |    |

## (2) 教育文化

### ① 幼児・学校教育の充実

#### ○幼児教育の充実

- ▶ 幼稚園・保育所・小学校等間の連携を強化し、一貫した教育活動を推進します。
- ▶ 子どもの健全な育成を図るため、幼稚園・地域・家庭の連携を強化します。
- ▶ 親の子育てに対する不安や悩みに対応するため、子育てを支援する機能の充実に努めます。
- ▶ 幼稚園への就園を援助するため、就園奨励助成に努めます。

#### ○学校教育の充実

- ▶ 一人ひとりの個性を尊重し、潜在能力の引き出しを図ります。また、社会で生きる人間としての規律を身につけるオンリーワン教育を実践します。
- ▶ 情報化・国際化等社会の変化に対応するため、小・中学校におけるパソコン教育、外国人語学指導助手による生きた国際語（英語）教育の充実に努めます。
- ▶ 教育環境の向上を図るため、校舎、屋内運動場及びプールの改築・耐震補強に努めます。
- ▶ 安全・安心な学校給食を提供するため、給食施設の改修に努めます。
- ▶ 学校敷地内の緑化を推進し、児童生徒と地域で支える良好な教育環境の整備に努めます。

### ② 生涯学習の充実

#### ○生涯学習推進体制の整備

- ▶ 市民の学習活動を総合的に支援する「生涯学習・木曽川アカデミー」（学習活動支援システム）の充実に努めます。
- ▶ 生涯学習を推進する各組織や施設の機能強化を図り、さらに学習指導者の確保や学習ボランティアの育成に努め、学習者の利便性の向上に努めます。

#### ○学習機会の拡充

- ▶ 生きがいと充実感を高めるため、新しい知識や技術の習得等多様な学習機会を増やし、学習内容の充実を図ります。
- ▶ 大学などとの連携により、高度な学習内容の充実を図るとともに、リカレント教育やリフレッシュ教育の推進に努めます。

### ③ 青少年の健全育成

#### ○青少年育成活動の充実

- ▶ 青少年育成市民会議を中心として、学校・地域・家庭や育成団体の連携を図り、青少年の健全育成活動を活性化する組織の充実に努めます。
- ▶ 開放的な相談機会の充実や育成活動に関する情報の収集提供に努め、青少年の指導育成体制の充実に努めます。
- ▶ ボランティア活動により人とのふれあいを高めるとともに、ホスピタリティを育てる教育指導員やリーダーの養成に努めます。
- ▶ 家庭教育学級の活動等を通して親子のふれあいを高め、やすらぎのある家庭づくりを促進します。
- ▶ 少年自然の家・勤労青少年ホーム等青少年施設が、青少年団体・グループの活動の拠点や学習の場として利用できるよう、施設・設備の機能の充実に努めます。

### ④ 文化・スポーツの振興

#### ○文化の振興

- ▶ 市民会館の自主事業の推進や文化協会をはじめとする市民文化団体の自主的な活動を支援し、芸術文化の促進に努めます。
- ▶ 文化・芸術に関する指導者やリーダーの育成や、文化振興の関係団体と連携を図ります。

- ▶ 友好都市や近隣市町村との文化交流を積極的に推進します。
- ▶ 市民文化の向上を目的とした施策・事業に努めます。
- ▶ 文化・芸術の拠点施設の整備・充実に努めます。

○文化財の保存・継承

- ▶ 炉畑遺跡や村国座子供歌舞伎・川まつり・小網太鼓など地域の重要な文化財を保護・保存するとともに、文化財の公開や刊行物の発行などを通じて、愛護意識の高揚に努めます。
- ▶ 地域の伝統芸能文化に対して適切な援助を行うとともに、PR活動を促進します。

○スポーツの振興

- ▶ 体育協会を中心として、各種目協会の育成など関係組織の充実に努めます。
- ▶ すべての市民がスポーツ活動に取り組みやすいよう、スポーツスクールや講習会などを継続的に開催するとともに、施設の有効利用・整備拡充に努めます。
- ▶ 市内中学校・高等学校・大学におけるホッケーの強化を支援することにより、ホッケー王国各務原づくりを推進します。

《新市事業》

第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

△…森の回廊 □…まちの回廊 ▽…川の回廊  
▲…緑の拠点 ★…都市拠点 ●…産業拠点

【幼児・学校教育の充実】

| 基本施策    | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|---------|-------------------------|----|----|
| 幼児教育の充実 | 幼・保・小連携強化事業             |    |    |
|         | 地域・家庭・幼稚園連携強化事業         |    |    |
|         | 幼稚園就園奨励補助事業             |    |    |
| 学校教育の充実 | オンリーワン教育 Part II（個性と創造） |    |    |
|         | 小・中学校英語教育推進事業           |    |    |
|         | 教育情報ネットの活用推進            |    |    |
|         | 小・中学校施設・設備整備事業          |    |    |
|         | 小・中学校緑化事業               |    | ▲  |
|         | 養護学校移転改築事業              | □  |    |

【生涯学習の充実】

| 基本施策        | 主な事業                           | 回廊 | 拠点 |
|-------------|--------------------------------|----|----|
| 生涯学習推進体制の整備 | 「生涯学習・木曾川アカデミー」（学習活動支援システム）の整備 |    |    |
|             | 学習指導者の確保・学習ボランティアの育成           |    |    |
|             | 総合教育メディアセンターほか拠点施設の整備充実        |    |    |
| 学習機会の拡充     | 市民ニーズに対応した学習機会・内容の充実           |    |    |
|             | リカレント教育・リフレッシュ教育の推進            |    |    |

【青少年の健全育成】

| 基本施策       | 主な事業            | 回廊 | 拠点 |
|------------|-----------------|----|----|
| 青少年育成活動の充実 | 青少年育成市民会議の組織の充実 |    |    |
|            | 少年センターの機能充実     |    |    |
|            | 家庭・地域活動の活性化     |    |    |
|            | 家庭教育学級の充実       |    |    |
|            | 青少年施設の整備        |    |    |

【文化・スポーツの振興】

| 基本施策      | 主な事業                         | 回廊 | 拠点 |
|-----------|------------------------------|----|----|
| 文化の振興     | 芸術文化都市づくりー各種文化イベントの開催        |    |    |
|           | 文化団体支援育成                     |    |    |
| 文化財の保存・継承 | 埋蔵文化財の発掘調査と整備・活用             |    |    |
|           | 歴史民俗資料館・ふるさと史料館の充実           |    |    |
|           | 講座の開催 関係図書資料・冊子の刊行           |    |    |
|           | 伝統芸能文化の育成                    |    |    |
| スポーツの振興   | 体育協会ほか関係組織の強化・充実             |    |    |
|           | スポーツ・レクリエーション施設の整備           |    |    |
|           | 指導者の発掘と養成                    |    |    |
|           | スポーツ競技会・スポーツイベント・スポーツスクールの開催 |    |    |
|           | 各務原チャレンジカップの開催               |    |    |

### (3) 快適安全

#### ① 都市空間の整備

##### ○都市環境の整備

- (仮称)市民の森(雑木林公園)\*、名鉄新鵜沼駅・JR 鵜沼駅周辺、川島地区中心部周辺を「都市拠点」と位置付け、良好な市街地の形成に努めるとともに、その他地域についても都市基盤の面的な整備に努めます。

\* 岐阜大学農場跡地周辺

- 地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、バリアフリー化の推進、屋外広告物の規制などにより、魅力ある都市景観の形成に努めます。

##### ○水と緑による環境の整備

- 公園都市(パークシティ)を進めるため、市民の交流の場、活動拠点となる基幹公園を整備するとともに、市街地に身近な街区公園・緑地の整備に努めます。
- 河川等については、自然環境に配慮した河川改修・親水性護岸改修を促進します。
- 快適で清潔な都市環境づくりを図るため、排水路・公共下水道の整備を進めます。

#### ② 交通体系の整備

##### ○幹線道路の整備

- 市外との連携、市内を結ぶ幹線道路として、国道・主要地方道・都市計画道路・橋梁などの整備を促進し、渋滞緩和とともに、利便性の高い道路網の構築を促進します。
- 都市計画道路や1、2級市道の整備を図り、市内幹線道路の整備を進めます。

##### ○生活道路の整備

- 地域社会の快適性や防災及び安全環境を確保するため、市民に密着した生活道路の整備を進めます。

##### ○公共交通の充実

- 鉄道へのアクセス、公共施設への利便性を確保するため、コミュニティバス路線を引き続き運行するとともに、新たな路線についても検討します。
- 市民の公共交通に対するニーズに対応した身近な交通手段を確保するため、バス事業者や関係機関と協議を進め、バス路線の維持に努めます。
- 名鉄各務原線については、運行の増発、輸送力の増強や安全性の確保を、また、JR 高山本線については、電化・複線化の促進もあわせて、それぞれ関係機関に要望し、その充実強化を推進します。

#### ③ 防災体制の整備

##### ○防災活動の推進

- 地域防災計画を必要に応じて見直し、最善の防災体制の整備に努めるとともに、危機管理マニュアルを策定します。
- 防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の育成・活動支援、総合防災訓練を実施します。

##### ○災害対策の強化

- 災害時における救援体制の強化を図るため、市町村や民間団体などとの応援協定を締結します。
- 災害に強いまちづくりを進めるため、防災活動拠点施設・避難所など公共施設の耐震化を推進します。

##### ○治山・治水の推進

- 保安施設事業及び保安林等の存する地域の地すべり防止など、治山事業の整備を促進します。
- 林野火災跡地において植樹・間伐等を実施することで、緑の再生を図るとともに、治山

事業の推進に努めます。

- ▶ 治水事業の推進を図るとともに、自然資源を生かした河川改修、親水性護岸整備、流出抑制施設の整備などを促進します。

○消防力の強化

- ▶ 消防力の強化を図るため、災害時、防災活動の拠点となる消防署の耐震化を実施するとともに、消防施設・設備を整備します。
- ▶ 消防団員の確保及び再編成の促進に努めるとともに、施設・設備の整備を図り、消防力の強化を図ります。
- ▶ 多様化する救急救助の需要に対応するため、救急救命士の養成や高規格救急車の増車などの充実を図ります。

**④ 安全な市民生活の確保**

○交通安全の推進

- ▶ 学校・家庭・地域などで交通安全教育を徹底するとともに、交通安全関係団体の自主的活動を支援し、市民総ぐるみの交通安全運動の推進を図ります。
- ▶ 歩行者の安全を確保するため、警察など関係機関との連携を図りながら、きめ細かな交通安全対策の実施に努めます。
- ▶ 歩行者の安全の確保と自転車利用者の利便を図るため、自転車等駐車を整備するとともに、商業施設や業務施設などに対し、自転車等駐車の確保を要請します。

○防犯活動の充実

- ▶ 安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、防犯団体・青少年育成団体等の活動を支援するとともに、地域ぐるみの防犯意識の啓発や地域安全活動の充実を図ります。
- ▶ 安全な地域社会の実現のため、防犯灯などの整備を推進します。

○消費生活の充実

- ▶ 消費生活に関する要望・苦情などの情報を把握し、消費者行政に反映させるため、消費者モニターを委嘱し、価格動向等の調査を行います。
- ▶ 関係機関と連携し、商品の安全性の確保、表示や広告の適正化、消費者取引の適正化など消費者の保護に努めます。
- ▶ 消費者被害の未然防止や早期救済を図るため、消費者相談の充実を図ります。

○安全な水道水の安定供給

- ▶ 安全な水道水を供給できるよう、地下水の状況を的確に把握し、関係機関と連携して、地下水の保全に努めます。
- ▶ 老朽化した施設・設備等を計画的に更新し、水道水の安定供給を図ります。



《新市事業》

第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

【都市空間の整備】

△…森の回廊 □…まちの回廊 ▽…川の回廊  
▲…緑の拠点 ★…都市拠点 ●…産業拠点

| 基本施策        | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|-------------|-------------------------|----|----|
| 都市環境の整備     | 各務原都心ルネサンス計画の推進         | □  | ★  |
|             | 名鉄新鵜沼駅前広場整備事業           | □  | ★  |
|             | 名鉄新鵜沼駅～JR 鵜沼駅前広場移動円滑化事業 | □  | ★  |
|             | 駅周辺市街地整備事業              | □  | ★  |
|             | 名鉄新那加駅・JR 那加駅周辺市街地の整備事業 | □  | ★  |
|             | 川島地区中心部周辺整備事業           | □  | ★  |
| 水と緑による環境の整備 | 緑化推進事業                  |    |    |
|             | (仮称) 市民の森(雑木林公園)整備事業    | □  | ★  |
|             | (仮称) 河跡湖公園整備事業          | ▽  | ▲  |
|             | 街区公園整備事業                |    |    |
|             | 緑化重点地区整備事業              |    | ▲  |
|             | 既存公園のリニューアル             |    |    |
|             | 排水路改修事業                 |    |    |
| 公共下水道事業     |                         |    |    |

【交通体系の整備】

| 基本施策    | 主な事業                                 | 回廊 | 拠点 |
|---------|--------------------------------------|----|----|
| 幹線道路の整備 | (仮称) 各務原大橋整備事業*<br>(仮称) 那加小網線道路整備事業) | □  |    |
|         | (仮称) 新小網橋橋梁整備事業                      | □  |    |
|         | 鵜沼南町線整備事業                            | □  |    |
|         | 1・2級市道の整備事業                          |    |    |
| 生活道路の整備 | 地区計画道路整備事業                           |    |    |
| 公共交通の充実 | コミュニティバス運行事業                         | □  |    |
|         | 名鉄各務原線・JR 高山本線の充実強化                  | □  |    |
|         | 名鉄新那加駅・JR 那加駅間の公共空地の活用               |    | ★  |

\* (仮称) 各務原大橋整備事業については、今後、県と調整をしていくものとする。

【防災体制の整備】

| 基本施策    | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|---------|-------------------------|----|----|
| 防災活動の推進 | 地域防災計画と危機管理マニュアルの策定・見直し |    |    |
|         | 自主防災活動の支援               |    |    |
|         | 総合防災訓練の実施               |    |    |
| 災害対策の強化 | 災害時応援協定による広域支援体制の整備     |    |    |
|         | 公共施設耐震化の推進              |    |    |
| 消防力の強化  | 消防庁舎耐震補強事業              |    |    |
|         | 消防指令装置等整備事業             |    |    |
|         | 消防団活動の充実                |    |    |
|         | 救急救命士の養成                |    |    |
|         | 救急・救助装備及び施設の整備          |    |    |

【安全な市民生活の確保】

| 基本施策        | 主な事業           | 回廊 | 拠点 |
|-------------|----------------|----|----|
| 交通安全の推進     | 交通安全教育の徹底      |    |    |
|             | 交通安全運動の推進      |    |    |
|             | 交通安全施設の整備      |    |    |
|             | 自転車等駐車場の整備     |    |    |
| 防犯活動の充実     | 市民の防犯意識の高揚     |    |    |
|             | 防犯団体等の活動支援     |    |    |
|             | 防犯灯の設置         |    |    |
| 消費生活の充実     | 消費者モニター制度の充実   |    |    |
|             | 消費者保護対策の充実     |    |    |
|             | 消費者相談の充実       |    |    |
| 安全な水道水の安定供給 | 中央監視及び計装設備更新事業 |    |    |
|             | 水源地・配水池等更新事業   |    |    |
|             | 配水・給水管整備事業     |    |    |

《県事業》

【都市空間の整備】

| 基本施策        | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|-------------|-------------------------|----|----|
| 水と緑による環境の整備 | 県営地域用水環境整備事業 羽島用水地区     | ▽  |    |
|             | 県営地域用水環境整備事業 羽島用水 2 期地区 | ▽  |    |
|             | 新境川の親水性護岸整備事業           | ▽  |    |

【交通体系の整備】

| 基本施策    | 主な事業   | 回廊 | 拠点 |
|---------|--|----|----|
| 幹線道路の整備 | (都)* 岐阜犬山線の建設  | □  |    |
|         | 公共道路改築事業 ((主) 江南関線 各務原市大伊木町)<br>((仮称) 新愛岐大橋・各務原扶桑線の建設) | □  |    |
|         | (都) 犬山東町線バイパスの建設*                                      | □  |    |
|         | (主)* 川島三輪線の建設  | □  |    |
|         | (都) 日野岩地大野線の建設*  | □  |    |

\* (都) …都市計画道路

\* (都) 犬山東町線バイパスの建設及び (都) 日野岩地大野線の建設については、事業主体等未定なため、今後、県と整備手法について調整をしていくものとする。

\* (主) …主要地方道

【防災体制の整備】

| 基本施策     | 主な事業                             | 回廊 | 拠点 |
|----------|----------------------------------|----|----|
| 治山・治水の推進 | 地域防災対策総合治山事業 岐阜市・各務原市            | △  |    |
|          | 自然環境保全治山事業 おがせ地区 (天野山整備事業)       | △  |    |
|          | 砂防環境整備事業 各務原市各務東町                | ▽  |    |
|          | 県単 河川局部改良事業 新境川                  | ▽  |    |
|          | 公共 総合治水対策事業 境川<br>(境川流域総合治水対策事業) | ▽  |    |

《国事業》

【都市空間の整備】

| 基本施策        | 主な事業             | 回廊 | 拠点 |
|-------------|------------------|----|----|
| 水と緑による環境の整備 | 国営木曾三川公園各務原緑地の整備 | ▽  | ▲  |

【交通体系の整備】

| 基本施策    | 主な事業             | 回廊 | 拠点 |
|---------|------------------|----|----|
| 幹線道路の整備 | 国道 21 号坂祝バイパスの整備 | □  |    |
|         | 岐阜南部横断ハイウェイの整備   | □  |    |

## (4) 環境共生

### ① 循環型社会の形成

#### ○ごみ減量化・リサイクルの推進

- ▶ 資源ごみが廃棄物とならないよう、自治会・PTA・子供会・老人クラブなど主な活動団体に対して、資源ごみ集団回収奨励事業を継続します。
- ▶ 一般家庭において不用となった家庭用品等で、まだ再利用可能な物品についての情報を提供することにより、有限な資源の節約、不用品再生利用等の意識を高めていきます。
- ▶ ごみ減量を図るために、ビン類・カン類・容器包装廃棄物の分別収集を継続して実施します。

#### ○地球温暖化対策の推進

- ▶ 公共施設をはじめとし、市民・企業を取り込んだ、ごみの減量・節電など地球温暖化対策を推進します。

### ② 環境の保全

#### ○自然環境の保全

- ▶ 公共施設において、国際規格 ISO14001 のシステムを生かした、ごみの減量及び再利用を推進するとともに、電気・ガス・水道・燃料の節減に努めます。また、この取り組みを市民・企業を含んだ取り組みとして啓発します。
- ▶ 伊木山・天野山をはじめとする自然とふれあひながら散策できる自然空間を整備し、自然環境の保全に努めます。
- ▶ 人と自然の共生を図るため、(仮称)市民の森(雑木林公園)や(仮称)河跡湖公園等、自然とふれあう施設の整備をします。
- ▶ 水と緑の回廊計画に基づき、市民と行政が一体となって都市緑化の推進に努めます。

#### ○地下水の保全

- ▶ 市内の井戸において地下水量・水質を定期的に観測するとともに、市内に立地する事業所を対象に、揚水量の実態調査を行います。
- ▶ 地下水量の保全に取り組むため、企業と行政が一体となって地下水懇談会を継続して開催し、揚水量や地下水位の観測データや地下水の有効利用などの情報交換を行います。
- ▶ 新たな地下水の涵養手段として、公共施設はもちろん、市民・企業の協力を仰ぎながら、主要な民間施設において、透水性舗装や雨水枡による雨水の地下浸透、雨水の循環利用など、人工涵養・雨水利用システムを導入します。

#### ○環境監視・観測

- ▶ 水質・大気・騒音・悪臭などの観測測定を行い、的確に分析し、公害の未然防止に努めます。

#### ○美しいまちづくりの推進

- ▶ 空き缶等のごみの散乱等を防止することにより、地域の環境美化の促進を図り、快適な生活環境を確保するため、美しいまちづくりを推進します。また、環境美化監視員(ボランティア)と行政が一体となって取り組みます。
- ▶ 廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を早期に発見し、必要な措置を講じるとともに、監視活動等を強化し不適正処理事案の未然防止を図ります。

### ③ 下水道の整備

#### ○公共下水道の推進

- ▶ 木曾川右岸流域下水道事業(上位計画)の建設を促進するとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全に努めます。
- ▶ 適宜に計画を見直し、他事業と協調を図りながら、効率的、計画的に下水道の整備を推進し、普及率の向上に努めます。

▶ 管渠やマンホールの維持補修を計画的に行い、不明水の減少に努めます。

#### ④ 環境衛生施設の充実

##### ○ 廃棄物処理施設の充実

- ▶ 北清掃センター新ごみ処理施設の維持管理に努めます。
- ▶ 公害防止対策を講じた、管理型最終処分場を整備します。
- ▶ 現在、岐阜羽島衛生施設組合にて処理をしている廃棄物について、将来的には新市で処理します。

##### ○ し尿処理の充実

- ▶ 合併浄化槽の促進を図ることにより、河川等の水質保全と住環境の保全を図ります。
- ▶ クリーンセンターにおけるし尿処理対象物の内容の変化に対応するために、施設の機能安定整備を行います。

##### ○ 火葬場等の充実

- ▶ 市営火葬場は、昭和 45 年に建設され老朽化しているため改築し、施設の整備に努めます。
- ▶ 市営墓地を墓地公園として整備します。

### 《新市事業》

### 第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

△…森の回廊    □…まちの回廊    ▽…川の回廊

▲…緑の拠点    ★…都市拠点    ●…産業拠点

#### 【循環型社会の形成】

| 基本施策           | 主な事業         | 回廊 | 拠点 |
|----------------|--------------|----|----|
| ごみ減量化・リサイクルの推進 | 資源ごみ集団回収奨励事業 |    |    |
|                | 家庭不用品交換事業    |    |    |
|                | 分別収集事業       |    |    |
| 地球温暖化対策の推進     | 地球温暖化対策推進事業  |    |    |

#### 【環境の保全】

| 基本施策        | 主な事業                                 | 回廊 | 拠点 |
|-------------|--------------------------------------|----|----|
| 自然環境の保全     | 国際規格 ISO14001 の啓発事業                  |    |    |
|             | 伊木山整備事業                              | ▽  | ▲  |
|             | 自然環境保全治山事業 おがせ地区（天野山整備事業）（※再掲）       | △  | ▲  |
|             | （仮称）市民の森（雑木林公園）整備事業（※再掲）             | □  | ★  |
|             | （仮称）河跡湖公園整備事業（※再掲）                   | ▽  | ▲  |
|             | 緑の保全事業<br>緑化推進事業（※再掲）                |    |    |
| 地下水の保全      | 地下水量・水質の定点観測と調査・解析の実施                |    |    |
|             | 事業所の揚水量実態調査事業                        |    |    |
|             | 地下水懇談会の開催・運営事業<br>公共施設における透水性舗装などの推進 |    |    |
| 環境監視・観測     | 騒音・水質・大気・悪臭等観測事業                     |    |    |
| 美しいまちづくりの推進 | 美しいまちづくり推進事業                         |    |    |
|             | 廃棄物の適正処理推進事業                         |    |    |

#### 【下水道の整備】

| 基本施策     | 主な事業                   | 回廊 | 拠点 |
|----------|------------------------|----|----|
| 公共下水道の推進 | 木曾川右岸流域下水道建設・維持管理負担金事業 |    |    |
|          | 公共下水道事業（※再掲）           |    |    |
|          | 公共下水道維持管理事業            |    |    |
|          | 水洗化啓発事業                |    |    |

**【環境衛生施設の充実】**

| 基本施策       | 主な事業          | 回廊 | 拠点 |
|------------|---------------|----|----|
| 廃棄物処理施設の充実 | ごみ処理施設の維持管理業務 |    |    |
|            | 最終処分場建設事業     |    |    |
| し尿処理の充実    | 合併浄化槽設置補助事業   |    |    |
|            | し尿処理施設安定整備事業  |    |    |
| 火葬場等の充実    | 火葬場整備事業       |    |    |
|            | 市営墓地整備事業      |    |    |

《県事業》

**【環境の保全】**

| 基本施策    | 主な事業              | 回廊 | 拠点 |
|---------|-------------------|----|----|
| 自然環境の保全 | 河川環境研究所（仮称）整備事業   | ▽  | ▲  |
|         | 自然の水辺復活プロジェクト推進事業 | ▽  | ▲  |

**【下水道の整備】**

| 基本施策     | 主な事業         | 回廊 | 拠点 |
|----------|--------------|----|----|
| 公共下水道の推進 | 木曾川右岸流域下水道事業 | ▽  |    |

## (5) 産業活力

### ① 新産業の創出

#### ○新産業の育成・支援

- ▶ 岐阜県が推進する「スイートバレー構想」の拠点の一つであるテクノプラザの充実を促進するとともに、隣接地を産業団地として整備し、新産業を育成するハイテクパークの整備・充実を促進します。
- ▶ 先端技術産業や今後の大きな成長が期待される分野の産業を中心に、新たな企業の誘致とベンチャー企業の育成を図ります。
- ▶ テクノプラザに開設された（株）VRテクノセンター、岐阜県科学技術振興センター、（財）岐阜県研究開発財団、（株）新産業支援テクノコアなどの研究開発機能・産業支援機能を活用し、新しい産業の創出や既存産業の高度化・高付加価値化を推進するため、産学官の連携による総合的な支援体制の整備に努めます。
- ▶ 東海北陸自動車道岐阜各務原インターチェンジ周辺については、物流をはじめその機能を生かした適切な土地利用を誘導します。また、南部産業拠点との交通アクセスを強化します。

### ② 地域産業の振興

#### ○商工業の活性化

- ▶ 商工会議所を中心とした、企業相談や経営支援の充実を促進します。
- ▶ 成長する中小企業の資金需要に対応するため、融資制度の充実を図るとともに、積極的活用を促進します。
- ▶ テクノプラザの有する情報提供・研究開発・交流機能を最大限に活用し、異業種交流を促進するとともに、工業の高度化・高付加価値化の推進に努めます。

#### ○商業環境の整備

- ▶ 商業・サービス業を中心として、業務・文化・交流等の広域的な都市機能を高めるため、まちづくりと一体となった拠点商業地の形成に努め、市内消費の拡大を促進します。また、地域に根ざした商店街の形成のため、振興組合や発展会などの活動を支援します。

#### ○農業基盤の整備

- ▶ 岐阜中流用水事業により、安定した農業用水の確保に努めます。
- ▶ 農業用排水路・道路・ため池・揚水施設などの整備を推進し、優良農地の確保を図ります。

#### ○農業の振興

- ▶ 農業振興地域整備計画の適切な推進により、優良農地の保全と認定農業者等への集積を進めます。
- ▶ 農地の有効活用を図るとともに、市民が農業に親しむ場として、新たな農業体験農場と「市民農園」の整備拡充に努めます。
- ▶ 既存の耕種農家等の経営を支援します。

#### ○森林資源の整備

- ▶ 豊かな緑を創造するため、計画的な森林の保全・整備を促進します。
- ▶ 居住近郊山林の整備を進め、市民が緑と親しむ憩いの場として活用します。

### ③ 観光の振興

#### ○観光資源の整備と活用

- ▶ 市民に定着した桜まつり・おがせ池夏まつり・日本ライン夏まつり・かわしま燦々夏まつり・かわしま川祭りなど、特性を活かしたイベントの充実を図ります。
- ▶ 市内のエコミュージアム拠点施設を活用し、地域交流を促進します。
- ▶ 河川環境楽園・かさだ広場・国営木曾三川公園各務原緑地を一体的に活用し、交流拠点

の形成に努めます。

○広域観光の推進

- ▶ 県内外の周辺市町村との連携を深め、広域観光のネットワーク化の推進に努めます。また、多様な情報機能や機会を活用した観光PR活動に努めます。

④ 勤労者福祉の充実

○雇用環境の整備

- ▶ 就労の安定と雇用の促進を図るため、関係機関との連携を図りながら、求職情報や求人情報の収集・提供に努めます。
- ▶ 市内の主な企業で構成する各務原市雇用対策協議会を中心に、新規学卒者などの若年労働者の就業確保に努めます。

《新市事業》

第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

△…森の回廊 □…まちの回廊 ▽…川の回廊

▲…緑の拠点 ★…都市拠点 ●…産業拠点

【新産業の創出】

| 基本施策      | 主な事業                          | 回廊 | 拠点 |
|-----------|-------------------------------|----|----|
| 新産業の育成・支援 | テクノプラザ2期事業                    | □  | ●  |
|           | 新産業企業誘致事業                     |    |    |
|           | ベンチャー企業育成促進事業                 |    |    |
|           | テクノプラザ機能活用促進事業                | □  | ●  |
|           | 東海北陸自動車道岐阜各務原インターチェンジ周辺基盤整備事業 | □  | ●  |

【地域産業の振興】

| 基本施策    | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|---------|-------------------------|----|----|
| 商工業の活性化 | 企業相談・経営支援の充実事業          |    |    |
|         | 融資制度の拡充と活用促進            |    |    |
|         | 異業種交流促進事業               |    |    |
|         | 先端技術導入促進事業              |    |    |
| 商業環境の整備 | 拠点商業地の環境整備促進            | □  |    |
| 農業基盤の整備 | 岐阜中流用水事業                |    |    |
|         | 農業用排水路・道路・ため池・揚水施設などの整備 |    |    |
| 農業の振興   | 農地の保全と流動化の促進            |    |    |
|         | 市民農園の整備拡充               |    |    |
|         | 既存の耕種農家等経営の支援事業         |    |    |
| 森林資源の整備 | 森林の保全・整備                | △  |    |
|         | 緑の回復事業                  | △  |    |
|         | 伊木山整備事業                 | ▽  | ▲  |

【観光の振興】

| 基本施策       | 主な事業                           | 回廊 | 拠点 |
|------------|--------------------------------|----|----|
| 観光資源の整備と活用 | 各種まつり活性化事業                     |    |    |
|            | エコミュージアム施設活用交流事業               |    |    |
|            | 河川環境楽園・かさだ広場・国営木曾三川公園各務原緑地活用事業 | ▽  | ▲  |
| 広域観光の推進    | 広域観光のネットワーク化の促進                |    |    |

【勤労者福祉の充実】

| 基本施策    | 主な事業        | 回廊 | 拠点 |
|---------|-------------|----|----|
| 雇用環境の整備 | 求職・求人情報提供事業 |    |    |
|         | 雇用拡大推進事業    |    |    |

《県事業》

【地域産業の振興】

| 基本施策    | 主な事業                             | 回廊                       | 拠点 |
|---------|----------------------------------|--------------------------|----|
| 農業基盤の整備 | 県営かんがい排水事業 岐阜中流地区                |                          |    |
|         | 県営経営体育成基盤整備事業 各務原市北東部1期地区        |                          |    |
|         | 県営畑地帯総合土地改良事業 鵜沼地区               |                          |    |
|         | 県営地域用水環境整備事業 羽島用水地区 (※再掲)        | <input type="checkbox"/> |    |
|         | 県営地域用水環境整備事業 羽島用水第2期地区 (※再掲)     | <input type="checkbox"/> |    |
|         | 持田ため池防災対策事業                      |                          |    |
| 森林資源の整備 | 自然環境保全治山事業 おがせ地区 (天野山整備事業) (※再掲) |                          |    |



## (6) 市民協働

### ① 市民参加によるまちづくりの推進

#### ○自治会・コミュニティ活動の促進

- ▶自治会・コミュニティに関する情報を適切に提供し、自治会への加入を促進するとともに、市民のコミュニティ意識の高揚を図ります。
- ▶健全な地域社会活動の拠点として、コミュニティ施設の整備や学習等供用施設建設事業を進めます。

#### ○ボランティア活動などの促進

- ▶ボランティア活動や NPO 活動を広く紹介し、各団体間の自主的な連携を促進するとともに、地域社会との連帯意識を高め、それらの活動と都市づくり施策との連携を強化します。
- ▶ボランティア活動や NPO 活動の活性化を図るため、公共施設の多目的利用を促進し、活動の拠点となる場の提供と設備の充実に努めます。

#### ○広報・広聴活動の充実

- ▶市民の意向や意見が市政に反映され、開かれた市政の推進のため、市民の視点に立った広報紙づくりに努めます。
- ▶高度情報化に対応した多様な情報通信メディアを活用し、速やかな行政情報の提供に努めます。
- ▶市民の知りたい行政テーマを担当職員が地域へ説明に出向き、市民と意見交換等をする市民出前講座を実施します。
- ▶多様化する市民意識・市民要望を的確に捉え、行政の責任領域を見極め行政サービスの向上をめざします。
- ▶市民の心配ごとや、行政に関する相談に応える窓口の充実に努めます。

#### ○男女共同参画の促進

- ▶人権尊重の理念に基づき真の男女平等という観点に立って、男女の固定的な役割りを見直し、自分の意志で社会参加できる男女共同参画社会に向けた行動計画の着実な推進を図ります。
- ▶男女共同参画社会を実現するために、男性と女性が等しく認め合うことができるような学習機会の充実を図ります。
- ▶各種女性団体などが共通する課題について、学習や交流及び連携ができる機会を設け、女性の社会参加の促進を推進するとともに、行政への女性の意見を反映させるため、積極的に各種審議会・委員会などへ女性を登用します。
- ▶女性が積極的に、そして安心して社会参加できるような環境の整備に努めます。

### ② 地域情報化の推進

#### ○地域情報化の推進

- ▶情報処理技術や通信技術の発達の成果を活用し、市民生活の安全性・利便性の向上、地域からの情報発信活動に取り組んでいきます。
- ▶既存の行政情報システムを再構築するとともに、行政のあらゆる分野の情報化を積極的に推進して行政の効率化を図るとともに、市民サービスを向上させます。
- ▶インターネット情報網を活用し情報交流を促進します。
- ▶市民が手軽に使えるブロードバンド環境の整備を促進します。

#### ○情報公開の推進

- ▶情報公開制度の確立と適切な運用に努めます。
- ▶市民が気軽に立ち寄れるような市政情報コーナーの充実に努めます。

### ③ 交流事業の促進

#### ○国際交流の推進

- ▶ 姉妹都市大韓民国春川市との知識・情報・技術及び人材交流を推進します。
- ▶ アメリカ合衆国ユタ州やカリフォルニア州セリトス市との教育交流により英語教育の推進を図ります。
- ▶ テクノプラザなどを活用し、新産業技術の交流・提携を基礎とした国際協力に努めるとともに、世界知識産業都市連合（GDCN）や世界科学都市連合（WTA）等の活動を促進します。
- ▶ 各務原国際協会と連携し、在日外国人の社会参加や市民の国際交流を促進します。

#### ○友好都市交流の推進

- ▶ 「友好都市の盟約」を締結している敦賀市、「交流事業に関する覚書」を交わしている犬山市と、文化芸術・教育・観光・産業など様々な分野で交流を促進します。

#### ○広域連携の促進

- ▶ 木曾川流域市町村における活発な交流を図るとともに、木曾川を中心に人とまちが互いに共鳴できる地域づくりをめざす「日本ライン広域観光推進協議会・日本ライン共和国」活動の促進に努めます。
- ▶ 様々な分野で広域化している共通課題等について、岐阜地域広域市町村圏の自治体はもとより、県域を越えた近隣自治体とのより一層の連携を深め、共同で地域の発展に向けて解決に当たります。

### ④ 行財政運営の効率化

#### ○行財政改革の推進

- ▶ 地方分権の動向に迅速に対応した自治体への転換をめざし、行政改革大綱に基づき、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや行政サービスの重点化を図るなど、行財政改革を積極的に進めます。

#### ○健全財政の維持

- ▶ 元気な大交流都市を創造するため、行政の果たすべき役割をしっかりと見据え、最少の経費で最大の効果が得られる効率的な財政運営に努めるとともに、行政のあり方を再構築する事務事業の評価を適切に踏まえた弾力的な財政運営を進めます。

《新市事業》

第3章 将来の都市構造「回廊」「拠点」として整備されるもの

△…森の回廊 □…まちの回廊 ▽…川の回廊

【市民参加によるまちづくりの推進】

▲…緑の拠点 ★…都市拠点 ●…産業拠点

| 基本施策            | 主な事業                    | 回廊 | 拠点 |
|-----------------|-------------------------|----|----|
| 自治会・コミュニティ活動の促進 | 自治会活動支援事業               |    |    |
|                 | 自治会への加入促進               |    |    |
|                 | コミュニティ施設整備補助事業          |    |    |
|                 | 学習等供用施設建設事業             |    |    |
| ボランティア活動などの促進   | ボランティア・NPO活動支援事業        |    |    |
|                 | ボランティア活動と都市づくり施策の連携強化   |    |    |
|                 | ボランティアハウス事業             |    |    |
| 広報・広聴活動の充実      | 広報「かかみがはら」の充実           |    |    |
|                 | 市ホームページ充実事業             |    |    |
|                 | 市民出前講座事業                |    |    |
|                 | 市民意識調査事業                |    |    |
| 男女共同参画の促進       | 市民相談窓口充実事業              |    |    |
|                 | 男女共同参画社会プラン推進事業         |    |    |
|                 | 男女平等意識の普及・啓発のための学習活動の推進 |    |    |
|                 | 各種審議会などへの女性登用の推進        |    |    |
|                 | 子育て支援事業の推進              |    |    |

【地域情報化の推進】

| 基本施策     | 主な事業             | 回廊 | 拠点 |
|----------|------------------|----|----|
| 地域情報化の推進 | 各務原市地域情報化計画推進事業  |    |    |
|          | 行政情報システム再構築事業    |    |    |
|          | インターネットを活用した交流促進 |    |    |
|          | ブロードバンド環境促進事業    |    |    |
| 情報公開の推進  | 情報公開制度の適切な運用の推進  |    |    |
|          | 市政情報コーナー充実事業     |    |    |

【交流事業の促進】

| 基本施策      | 主な事業                                    | 回廊 | 拠点 |
|-----------|---|----|----|
| 国際交流の推進   | 姉妹都市交流事業（春川市）                           |    |    |
|           | 英語教育交流事業（ユタ州（アメリカ合衆国）、カリフォルニア州セリトス市（同）） |    |    |
|           | 世界知識産業都市連合（GDCN）推進事業                    |    |    |
|           | 世界科学都市連合（WTA）推進事業                       |    |    |
|           | 各務原国際協会活動事業                             |    |    |
|           | 中学生海外派遣事業                               |    |    |
|           | 在住外国人の社会参加促進事業                          |    |    |
| 友好都市交流の推進 | ツインリバーシティ交流事業（犬山市）                      |    |    |
|           | 友好都市交流事業（敦賀市）                           |    |    |
|           | 市民交流促進事業                                |    |    |
| 広域連携の促進   | 木曾川流域市町村交流事業                            |    |    |
|           | 「日本ライン広域観光推進協議会・日本ライン共和国」活動の促進          |    |    |
|           | 岐阜地域広域市町村圏協議会事業                         |    |    |

【行財政運営の効率化】

| 基本施策     | 主な事業                   | 回廊 | 拠点 |
|----------|------------------------|----|----|
| 行財政改革の推進 | カイゼン運動の実施              |    |    |
|          | ISO9001によるサービスの維持・向上事業 |    |    |
|          | 多様な雇用形態職員によるサービス提供事業   |    |    |
|          | 行政サービス見直し事業            |    |    |
| 健全財政の維持  | 「総合財力」の向上              |    |    |

## 2-2 編入される川島地区に係る主な事業のまとめ

編入される川島地区に係る主な事業について再整理すると以下のとおりです。

### (1) 川島地区のみで行われるもの

川島地区のみで行われる主な事業は、次のとおりです。

#### 《新市事業》

| 分野   | 主な事業                        |
|------|-----------------------------|
| 健康福祉 | (旧) 川島町民会館整備改修事業 (生きがいセンター) |
| 快適安全 | 川島地区中心部周辺整備事業               |
|      | (仮称) 河跡湖公園整備事業              |
|      | (仮称) 新小網橋橋梁整備事業             |
| 環境共生 | (仮称) 河跡湖公園整備事業 (※再掲)        |

#### 《県事業》

| 分野   | 主な事業              |
|------|-------------------|
| 環境共生 | 河川環境研究所 (仮称) 整備事業 |
|      | 自然の水辺復活プロジェクト推進事業 |

### (2) 新市事業全体の中で行われるもの

新市事業全体の中で、川島地区においても行われる主な事業は、次のとおりです。

#### 《新市事業》

| 分野   | 主な事業                               |
|------|------------------------------------|
| 教育文化 | 小・中学校施設・設備整備事業                     |
| 快適安全 | 排水路改修事業                            |
|      | 公共下水道事業                            |
|      | (仮称) 各務原大橋整備事業<br>(仮称) 那加小網線道路整備事業 |
|      | コミュニティバス運行事業                       |
|      | 公共施設耐震化の推進                         |
|      | 水源地・配水池等更新事業                       |
| 環境共生 | 木曾川右岸流域下水道建設・維持管理負担金事業             |
|      | 公共下水道事業 (※再掲)                      |
|      | 公共下水道維持管理事業                        |
| 産業活力 | 河川環境楽園・かさだ広場・国営木曾三川公園各務原緑地活用事業     |

#### 《県事業》

| 分野   | 主な事業         |
|------|--------------|
| 快適安全 | (主) 川島三輪線の建設 |
| 環境共生 | 木曾川右岸流域下水道事業 |